

# 村山総合支庁ニュース

—MuraSou News—

第193号 令和2年4月号 山形県村山総合支庁

『第4次山形県総合発展計画』は県のホームページからご覧いただけます

<https://www.pref.yamagata.jp/ou/kikakushinko/020060/kikaku/dai4zisogokeikaku.html>

## 令和2年度当初にあたって 村山総合支庁長 松田 義彦



令和2年度当初にあたり、ごあいさつ申し上げます。

昨年の12月末から、湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスが、現在、世界的に猛威を振るっております。本県においても今年3月末に1例目の感染者が確認されて以来、感染拡大が続いております。

県では、県内での感染拡大を食い止め、県民の皆様の安全・安心な暮らしを守るため、吉村知事を本部長とする「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」を立ち上げ、市町村や関係機関・団体等と連携し、対策を講じております。

県民の皆様も、大きな不安を感じておられることと思います。大変な難局ではありますが、共に力を合わせ、一丸となって乗り越えてまいりましょう。

今年度は、本県の今後10年間の新たな指針となる「第4次山形県総合発展計画」の始まるの年になります。村山総合支庁では、これまで以上に、現場主義を徹底し、市町や地域の皆様との対話を行いながら、地域課題の解決に向けた現場機能の拠点としての役割をしっかりと果たしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 村山地域農林水産業若者賞表彰式を開催しました

令和2年3月9日（月）、村山総合支庁において「令和元年度村山地域農林水産業若者賞」表彰式を開催しました。この賞は、村山地域の農林水産業の振興発展及び人材育成に資することを目的に、地域で活躍する若者の優れた功績や、地域の課題解決に向けた地道な取り組みなどを顕彰するものです。今回は、4名の方が村山総合支庁長から表彰されました。

＜受賞者＞

○杉山拓真さん（上山市、農業）：果樹栽培の省力化や「上山市若手農業者会」を発足し代表として若手農業者のけん引などに活躍。

○高橋清和さん（河北町、農業）：省力化技術導入による水稻の規模拡大、キャベツの収穫時期拡大で労働力の有効活用、若手農業者の育成や地域振興に活躍。

○矢作廣昌さん（尾花沢市、農業）：すいかの作期拡大や、すいか苗生産で周年農業を実現、新規就農者への支援や地域の若手リーダーとして活躍。

○遠藤研さん（山形市、林業）：山形地方森林組合で作業の効率化や生産性の向上などに取り組み、高度な技術で地域林業振興に貢献。



受章された方々（左から、遠藤さん、矢作さん、松田支庁長、高橋さん、杉山さん）

# コロナに負けるな！がんばれ、村山！

## 新型コロナウイルス対策支部員会議

村山総合支庁では、県における「山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」の立ち上げを受け、支庁長をトップとする村山支部を設置し、支部員会議を開催しています。これまでの支部員会議では、本部員会議の内容伝達や村山保健所及び山形市保健所から、現在の村山地域における相談の状況や取組み等が報告されました。会議の開催にあたっては、いわゆる「3密（密閉、密集、密接）」



を避けるため換気や座席の間隔を空けるなど室内での感染防止を図りました。今後とも、県庁や管内市町など関係機関と連携し、県民の皆様に対して、正確な情報の提供を適時に行い、県民の皆様の不安解消及び県内での感染拡大防止につなげてまいります。

（総務課防災安全室 TEL:023-621-8234）

## 非接触型体温計を導入しました

村山総合支庁本庁舎、西・北村山地域振興局の正面玄関に、非接触型の体温計を設置しました。機器のそばに顔を近づけて、数秒待つと体温が37.5度を超えているかどうかを判定します。新型コロナウイルス感染拡大を防ぐには、自身の体調をこまめに確認することが大切です。総合支庁へお越しの際は、当機器での体温のセルフチェックのご協力をお願いいたします。

（総務課 TEL:023-621-8105）



## 花を飾ろう！花を贈ろう！運動実施中



山形県では花きの需要喚起や消費回復に向けた「花を飾ろう・贈ろう運動」の取組みを始めました。村山総合支庁では、3月に村山地域をはじめとした県産花きの飾花を1階ロビーで行いました。

花は生活に彩りと華やかさを加え、心を和ませます。こんな時だからこそ身近に花を飾って、気持ちを和ませてみてはいかがでしょうか。

（農業技術普及課 TEL:023-621-8293）



## インフォメーション

## 果樹剪定枝の受け入れを行います！

果樹の生産が盛んな村山地域では、毎年大量の果樹剪定枝が発生します。村山総合支庁は、果樹剪定枝を木質バイオマス発電燃料や家畜敷きわら代替品等に加工・有効活用する取組みを進めています。今春も受入事業者の協力のもと、表のとおり果樹剪定枝の受け入れを行っていますので、実施市町にお住まいの果樹農家の皆様は、積極的にご利用くださるようお知らせします。詳しくは表の連絡先までお問合せください。



木質バイオマス発電燃料

(地域産業経済課  
TEL: 023-621-8432)

| 市町   | 受入事業者                       | 電話番号         | 受け入れ期間<br>(土日除く) |
|------|-----------------------------|--------------|------------------|
| 山形市  | (株)ゾ オテック                   | 023-664-0888 | 4/6~4/10         |
| 寒河江市 | (株)アルテック                    | 0237-86-1771 | 期間の定めなし          |
| 天童市  |                             |              |                  |
| 村山市  | 高谷建設(株)<br>さくらんぼ東根リサイクルセンター | 0237-53-8100 | 4/6~4/24         |
| 山辺町  | (株)プライム                     | 023-666-2350 | 3/16~4/24        |
| 朝日町  |                             |              | 3/2~4/17         |

## 身近にある有毒植物に要注意

## ～毎年、有毒植物による食中毒が発生しています～

食用と確実に判断できない植物は、**絶対に採らない！食べない！売らない！人にあげない！**山形県では、特に春先にトリカブト、スイセンによる食中毒が多く発生しており、注意が必要です。

## 野草を採る時の注意点

- 食用と確実に判断できない植物を採取するのはやめましょう。
- 山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。一本一本良く確認しましょう。
- 調理前には、「はっきり分らないもの」が混じっていないか、もう一度確認しましょう。

## 野草を食べて体に異常を感じたら…

- 有毒植物の混入を疑い、直ちに医師の診察を受けましょう。
- 原因と思われる植物が残っている場合は、受診の際に持参してください。

(生活衛生課 TEL: 023-627-1185)

飼い犬に狂犬病予防注射を忘れずに  
受けさせましょう！！

狂犬病は犬だけでなく、人を含めた哺乳類に感染します。飼い犬に予防注射を受けさせ狂犬病から守ることは、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染防止につながります。例年各市町が実施する集合注射が行われていますが、今年は新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止になっている会場がありますので、お住いの広報誌やホームページで確認してください。なお、予防注射は動物病院でも受けることができますので、混雑を避けるため事前に電話連絡で相談するなどの配慮をお願いします。

(生活衛生課 TEL: 023-627-1124)

## 自動車税は期限内に納付を！

令和2年度の自動車税(種別割)の納期限は6月1日(月)です。忘れずに期限までに納めましょう。お近くの金融機関、郵便局、各総合支庁税務担当課(室)、コンビニエンスストアのほか、インターネットを使ってクレジットカードでも納めることができます。また、口座振替は納期限の日に預金口座から振替納税され便利です。金融機関で令和3年2月までにお申し込みいただくと、令和3年度から口座振替になります。

(課税課 TEL: 023-621-8256)



## ■発行元■

村山総合支庁総務企画部  
総務課総務係担当  
Tel. 023-621-8105  
Fax. 023-624-3056

がんばれ！モンテディオ

J1めざして突き進め！

村山総合支庁ニュースは、山形県のホームページからもご覧いただけます。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/murayama/301001/murayamanews.html>



# 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を 防止するための緊急のお願い

- 1 丁寧な**手洗い**や**咳エチケット**を徹底してください。
- 2 屋内では、「**3つの密(密閉・密集・密接)**」を避けてください。  
(屋外では、「**2つの密(密集・密接)**」を避けてください。)
- 3 生活するうえで必要なものを除き、**不要不急の外出**は**自粛**してください。  
**接待を伴う飲食店等への外出**は**厳に控えて**ください。  
御自身と周囲の大切な方々のためにも、**人との接触**を**最低7割、極力8割避けて**ください。  
※医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、散歩などの健康維持に必要な運動など
- 4 **県域を越える往来**は**自粛**してください。特に、**ゴールデンウィーク期間中**は**厳に控えて**ください。
- 5 **県外にいるお子さんや御親族など**には、当面の間、**来県を控える**よう、御家族からお伝えください。**法要などの様々な行事**について、**県外からの参加は見合わせて**ください。  
なお、**里帰り出産を希望される妊婦の方は、できるだけ早めに来県**してください。
- 6 **不確実な情報(デマ)**に**惑わされず**、生活用品を買い占めたりしないよう、**落ち着いて冷静に行動**してください。

## 新型コロナウイルス相談・受診・検査の流れ

### 不安に思う場合

- 症状の有無にかかわらず・・・
- 新型コロナのわからないこと
  - 不安なこと など

☎電話相談

### 厚生労働省の電話相談窓口

0120 - 565653

(フリーダイヤル)

【受付時間 9:00～21:00、土日祝日含む】

### 山形県の新型コロナ相談窓口

【受付時間 平日8:30～17:15】

|             |              |
|-------------|--------------|
| 村 山 保 健 所   | 023-627-1100 |
| 山 形 市 保 健 所 | 023-616-7274 |
| 最 上 保 健 所   | 0233-29-1268 |
| 置 賜 保 健 所   | 0238-22-3002 |
| 庄 内 保 健 所   | 0235-66-4920 |
| 県業務・感染症対策室  | 023-630-2315 |

### 感染が心配される場合

- 風邪症状・発熱が続いている
- 強いだるさ、息苦しさ
- 発症者と濃厚接触
- 海外から帰国直後 など

☎電話相談

### 山形県の新型コロナ受診相談センター

(帰国者・接触者相談センター)

県内統一番号(コールセンター対応・フリーダイヤル)

【毎日24時間対応・土日祝日含む】

0120-880006

必要な場合は  
受診をご案内します

新型コロナ感染症外来



聴覚や言語機能に障がいがある方については、以下の方法により受付をしています。  
ファクシミリ 023-625-4294